

地区防災計画ガイドブック by 内閣府 (R7年4月 内閣府防災担当)

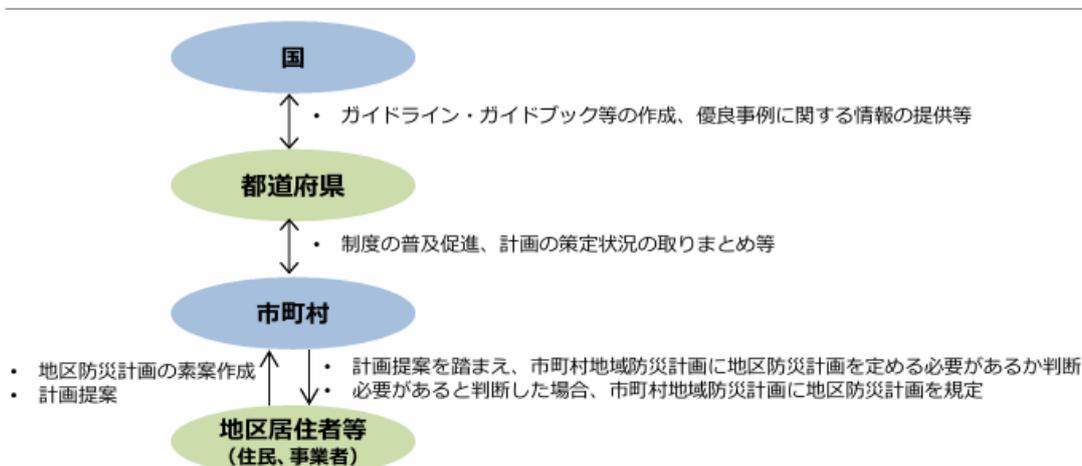
[https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/pdf/250404\\_guidebook.pdf](https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/pdf/250404_guidebook.pdf)

『地区防災計画制度の最大の特徴は、地域住民や事業者が、自ら自発的に地区の防災計画の素案を作り、それを、市町村（防災会議）に提案する計画提案の仕組みが準備されていること（災害対策基本法第42条の2）。

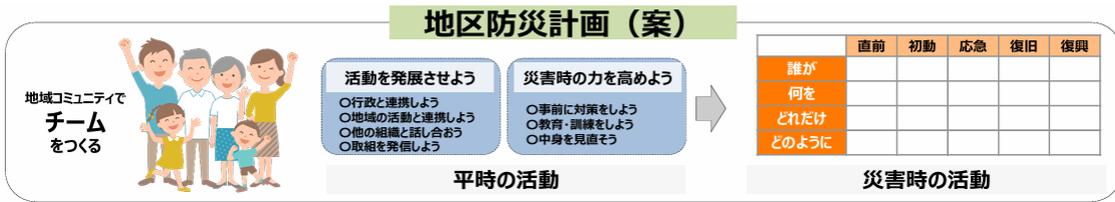
この計画提案は、ボトムアップ型の一つの要素であるとされている。また、地域住民等が地区の特性に応じた計画をつくること、

地域住民等が実際に継続して実施していきける計画である必要があること等の特徴がある

(注) 以下の図は、内閣府 地区防災計画ガイドブック P3.P13.P14.の図を一部引用↓



文献  
内閣府, 2014, 『地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～』。  
内閣府, 2014, 『地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～ (概要)』。  
西澤雅道・高井智士, 2014, 『地区防災計画制度入門—内閣府「地区防災計画ガイドライン」の解説とQ&A』NTT出版, をもとに加筆



文献  
内閣府, 2014, 『地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～（概要）』。  
西澤雅道・岡井智士, 2014, 『地区防災計画制度入門—内閣府「地区防災計画ガイドライン」の解説とQ&A』INTT出版。

★重要な視点↓ **SDG's 仙台防災枠組み**・・・「誰一人取り残さない」↓

Transforming our world:  
2030 agenda for Sustainable Development (17 Goals)

SENAI Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030

持続可能な社会への17の目標 (SDG's 17)		国際目標 (Global Targets)	国際的指標 (Global Indicators)
1. No Poverty	貧困ゼロ	A. 災害による死者削減 (2015年～2030年<2005年～2015年)	A1. 10万人あたりの死者数
2. Zero Hunger	飢餓ゼロ	B. 災害による被災者削減 (2015年～2030年<2005年～2015年)	A2. 10万人あたりの行方不明者数
3. Healthy People	健康な人々	C. 経済的損失 (災害による経済的損失の削減)	B1. 10万人あたりの負傷者数
4. Quality Education	質の高い教育	D. インフラや基本的サービス機能損失 (災害によるインフラ損失の根絶)	B2. 住居の一部が損壊した人の数
5. Gender Equality	ジェンダー平等	E. 国家戦略 (防災戦略の増強)	B3. 住居が全壊した人の数
6. Clean Water	安全な水	F. 国際協力 (発展途上国への支援)	C1. 農地の損壊
7. Clean Energy	クリーンエネルギー	G. 災害リスク情報の共有	C2. 重要な施設および生産施設の損壊
8. Economic Growth	経済成長		D1. 医療施設の損壊数
9. Improve Infrastructure	強靱なインフラ		D2. 教育施設の損壊数
10. Reduced Inequalities	不平等の削減		D3. 重要な公共施設の損壊 他
<b>11. Sustainable Cities</b>	<b>持続可能な都市</b>		E1. 国家防災戦略の設置
12. Responsible Consumption	責任ある消費		E2. 地域防災計画の設置状況 他
13. Climate Action	気候変動への対策		F1. 国際支援協力の予算
14. Life Below Water	海洋生命資源の持続		F2. 発展途上国への防災知識供与 他
15. Life On Land	陸上自然生態の保護		G1. 多様な危機検知システム設置
16. Peace & Justice	平和と公正な社会		G2. 初期警報システムの設置普及率 他
17. Partnerships	国際パートナーシップ		

【引用文献】 Disaster Resilience Scorecard for Cities (Detailed Assessment) published by UNDRR(May,2017) P116の抄訳

※「行政の方針」(公助の限界) → 「自助」「共助」の必要性・・・過去教訓と正しい知識の共有

- ①まちを知る
  - a. 人口構成 (訪問人口含む/昼間 vs 夜間、災害時要配慮者・利用施設 等)
  - b. 災害リスク (過去災害履歴/地震・津波・洪水・土砂災害他、地勢・標高、河川 等)
- ②自主防災組織 (活動状況、住民・企業・学校・病院等との連携 等)

★**地区防災計画の目標**★

「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」を、まちのみんなで協力して準備する。